6.5 取組計画の策定

6.5.1 取組計画策定の目的

本事業における「取組計画」は、実施する適応策の具体的項目と内容、役割分担、そして、実施する場所や時期等について記されている文書であり、関係者が計画について情報共有する目的で作成された。 この「取組計画」を作成する目的は、以下の2点である。

1 つめは、本事業に中心的にかかわる多様な主体の間で、計画立案を具体的に進め、その内容に関する検討を円滑に進めていくための"たたき台"という役割である。協議会の参加者が、「取組計画」の原案に対して、それぞれの立場から検討・修正を加え、修正案に至るプロセスを「見える化」する機能である。

2 つめは、本事業での適応策について地域社会に対して説明するための"普及啓発ツール"という役割である。本事業の実施地域において中心的に活動する者は、取組内容の説明や参加呼びかけを、地域の他の主体・住民に対しておこなっていく必要がある。「取組計画」は、地域での事業に関する認知度を高め、適応策への参加を促すための"情報発信"を担っていく機能を果たしていく。

6.5.2 各モデル地区での取組計画

6.5.2.1 枚方市

1) 取組計画の策定プロセス

枚方市のモデル地区で策定された取組計画の策定プロセスを次のページに示す。

表 6.15 取組計画の策定プロセス

		H25				H26						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
1.事業実施に向けた打ち合せ												
市役所との打ち合わせ	•											
地域の方々との打ち合わせ									 		 	
2.第1回協議会(6月14日)			•									
モデル事業趣旨の共有			_									
取組みの方向性の協議			_									
3.試行取組												
準備		i ! ! !	_	<u> </u>					 	i ! ! !	 	i ! !
実施(7月14日、8月11日)				•	•] 		
4.導入地点の熱環境測定・効果測定]] 	 	
測定準備及び測定			i i				i i		 		 	
測定結果のとりまとめ												
5.適応策メニューの整理		i ! !		i ! ! !		_			i ! !	i ! !	i ! !	
6.第2回協議会(10月9日)							•					
熱環境対策の進め方		 					_]]]	 	
導入技術候補の協議							_		 		 	
7.適応策の見える化								••••				
枚方宿の歴史勉強会		i ! ! !		j ! ! !	•	勉強	会		i ! ! !	i ! ! !	i ! ! !	i ! ! !
「ふるさと絵図」の作成		 				● 説明会	アン	ケート		● 茶話会		
8.取組計画のひな型作成												
9.取組計画の内容検討		i ! !	i ! !	i ! ! !		i ! ! !	i ! !		i ! ! !			i ! ! !
井戸周辺整備のための協議									•	•-		
フェンスの緑化のための協議												
10.第3回協議会(2月28日)								<u> </u>			•	
取組計画の協議												
取組計画の決定											_	
11.取組計画の地域共有												

^{*} 本表の「協議会」とは、「ヒートアイランド適応策モデル事業協議会」(仮)の略称。

2)協議会及びその他の会合

(1)第 1 回協議会

第1回協議会は平成25年6月14日14時から16時にかけて、町内会所有の岡本町会館(枚方市)にて開催された。

この協議会のはじめに、環境省から適応策モデル事業について説明され、事業の趣旨について情報共有した。平成25年度に暑熱環境調査や試行を実施し、平成26年度に適応策を本格的に実施し、効果を把握する。続く平成27年度に2年間の成果を踏まえた普及啓発を実施していく事業スケジュールが説明された。

具体的な選択肢など技術的な事項については、環境省やコンサルタントが提案するが、地域社会の中で議論する中で、地域に適した方策を検討・選択していく点が、通常事業と異なるポイントとして示された。持続的な適応策のモデルが創出されて、地域の中に広がっていくことが期待されており、また、ヒートアイランド対策のみではなく、商店街の活性化や環境教育の場としての活用などと連動することも期待されていることが確認された。

1年間で協議会を3回程度開催し、その中で取組計画を検討していくこと、そして、協議会とは別に関係者会合を適宜開催して追加的な取組や細かな調整をおこなっていくことを確認した。

町内会からは、コミュニティの強いつながりについて説明があり、町内の 6 つの行事など地域の伝統・行事の中に、ヒートアイランド対策を組み込めるような活動にしたいことが説明された。

また、町内会・市側からの提案として、平成25年夏に町内会で実施する岡本町等での打ち水・ 風鈴の試行と枚方市が中心になって実施する岡本町公園等での移動式霧噴霧装置の利用試行に関する計画が示され、確認合意した。

平成 25 年夏期に実施予定の熱環境の調査について計画が説明されて、設備利用などにともなう 具体的手続き等を確認した。

●第1回協議会

日時: 平成25年6月14日 14時-16時

場所: 岡本町会館(枚方市)

参加者: 岡本町町内会:会長・副会長・五六市実行委員会委員含む6名、

枚方市役所:環境総務課3名、都市整備推進室1名 環境省大気生活環境室1名、近畿地方環境事務所1名

環境情報科学センター2名、きんき環境館2名

(2)第2回協議会

第2回協議会では、はじめに、平成25年夏に実施された熱環境調査の結果を共有した。事務局が派遣した熱環境に関する専門家からは、打ち水を効果的に実施するための水の確保を課題が指摘された。また、熱環境の改善のためには、街道に隣接する高温な駐車場からの熱ストレス遮断が効果的であることが示され、選択肢として駐車場と街路の間のフェンスの緑化が提案された。

第1回協議会で、町内会から提案された打ち水の試行取組について報告された。また、打ち水については、その効果測定の調査結果が説明された。枚方市から提案された霧噴霧装置を用いた 五六市での試行取組についての報告があり、通行者などからの評価が紹介された。

岡本町町内会では、適応策の取組を地域の文化・行事として組み込むことを計画している。適

応策を地域の行事や地域文化としていくための見える化の手法について、事務局が専門家を招き紹介した。具体的には、聞き取り調査等を通じて地域の過去の文化・風景を明らかにし、地域の歴史を 1 枚の「絵図」に描く手法であり、本事業の取組の中で実施していくことが確認された。

第3回協議会に向けて、井戸やその周辺の整備、フェンスの緑化、見える化の取組について、 実施が合意された。なお、井戸・フェンス緑化・打ち水の方法など細かな内容については、関係 者会合等により具体的に検討を重ねていくことが確認された。

●第2回協議会

日時: 平成25年10月9日 14時-16時

場所: 岡本町会館(枚方市)

参加者: 岡本町町内会:会長・副会長・五六市実行委員会委員含む5名、

枚方市役所:環境総務課2名

大阪市立大学准教授1名(熱環境の専門家)、滋賀県立大学助教1名

環境省大気生活環境室2名、近畿地方環境事務所2名

環境情報科学センター2名、きんき環境館3名



図 6.72 岡本町会館(枚方市)における第2回協議会の開催風景

(3)第3回協議会

第3会協議会では、平成25年度の事業について報告を共有した。また、岡本町町内会で平成26年度に実施する取組計画について協議会において合意した。

具体的な適応策として、打ち水、フェンスの緑化、井戸公園、適応策取組の見える化(ふるさと絵図)が決定した。また、井戸周辺の追加的整備や霧噴霧装置の管理試行について、平成 26 年度に検討することが確認された。また、熱環境調査について計画を情報共有した。

協議会とは別に、事項ごとに検討する機会を設けることについて合意された。

●第3回協議会

日時: 平成 26 年 2 月 28 日 14 時-16 時

場所: 岡本町会館(枚方市)

参加者: 岡本町町内会:会長、老人会長、ビオルネ関係者含む4名、

枚方市役所:環境総務課2名

環境省大気生活環境室2名、近畿地方環境事務所1名

環境情報科学センター2名、きんき環境館2名

(4)ヒアリング・関係者会合等

前述関係者の会合を適宜開催した。具体的には、各協議会前の協議内容についての検討、進行中・計画中の取組についての細かな内容確認等をおこなった。

表 6.16 アンケート・勉強会等

日時	対象	内容
平成 25 年 8 月 24 日 (土)	「『枚方宿の今昔』を語る会 -	岡本町・枚方宿の歴史を学
岡本町会館	枚方宿のくらしの知恵を遊びの	ぶ勉強会
	想い出」	
平成 25 年 11 月前半	「ふるさとの五感・涼感アンケ	地域の風景・思い出につい
	ート」実施	ての情報収集
平成 26 年 1 月 20 日 (月)	「茶話会・ふるさとの風景を語	地域の歴史・風土を語り合
岡本町会館	り合いましょう」	う会

表 6.17 関係者会合

	X 0.11	
日時	参加者	内容
平成25年5月8日(火)	岡本町町内会 8名	事業内容の共有、
12:30~15:30	枚方市役所 5 名(環境総務課 2	地域の歴史・文化的背景、
岡本町会館	名、都市整備推進室3名)	行事などの紹介、
	近畿環境事務所1名	取組の方向性
	きんき環境館3名	
	環境情報科学センター2名	
平成 25 年 5 月 20 日 (月)	枚方宿地区まちづくり協議会役	事業内容の紹介、適応策へ
15:30~16:00	員会	の協力の依頼と質疑
岡本町会館	枚方市役所(環境総務課2名	
	枚方市役所都市整備推進室1名、	
	(まか)	
	環境情報科学センター1名	
	きんき環境館3名	
平成25年6月5日(水)	岡本町町内会 4 名	第 1 回協議会に向けた打
17:00~18:00	枚方市環境総務課2名	合せ
岡本町会館	環境情報科学センター2名	
	きんき環境館1名	
平成 25 年 9 月 12 日 (木)	岡本町町内会3名	第2回協議会の日程調整
14:00~16:00	きんき環境館1名	議事内容についての依頼
岡本町会館		(試行取組の報告)
		地域資源の資料作成計画
平成 25 年 12 月 9 日 (月)	岡本町町内会 4 名	井戸端整備に関して
16:00~17:00	造園デザイナー	
岡本町会館	環境情報科学センター1名	
	枚方市環境総務課2名	
	きんき環境館2名	
平成 26 年 1 月 31 日 (金)	岡本町町内会4名	井戸端整備に関して
16:00~18:00	造園デザイナー1名	
岡本町会館	環境情報科学センター2名	
	枚方市環境総務課1名	
	きんき環境館1名	
<u> </u>		

3)課題·留意点

岡本町町内会での取組計画の策定に関する課題・留意点は次の点であった。

協議会・関係者会合には、町内会の役員等が参加しており、町内会から一定の判断を任された状況にあると言えた。ただし、町内会での最終的な総意の確認は「総会」によっておこなわれる。協議会での決定内容を町内会全体で共有し、その結果を取組計画にフィードバックさせるためには、今後行われる町内会の総会の後に今年度策定した取組計画を見直せるように、協議会を開催する必要がある。

取組計画の策定といった町内会活動においてはキーパーソンによるリーダーシップが求められるが、その際、キーパーソンが地域で孤立しないための配慮が関係主体において一層必要である。 ひとつの方法としては、町内での事業に関する情報共有を繰り返しおこなうことが重要である。 町内行事は多数あるため、新たに機会を作ることは難しいが、既存行事のスケジュール等を確認しながら、情報共有をおこなう機会として活用する方法が有効である。

4) 策定された取組計画

策定された取組計画に関しては巻末に添付した。

6.5.2.2 高槻市

1) 取組計画の策定プロセス

枚方市のモデル地区で策定された取組計画の策定プロセスを以下に示す。

表 6.18 取組計画の策定プロセス

	H25				H26							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
1.事業実施に向けた打ち合せ			 	! ! !	<u> </u>	 		 				
市役所との打ち合わせ	•											
地域の方々との打ち合わせ		_										
2.事業に関する地域ヒアリング					•	地產	蒸盆で	のヒア	リンク	>		
3.第1回協議会(7月3日)			i ! !	•		i ! !		i ! !				
モデル事業趣旨の共有		[] []	 	_	 	 	[] []]]]]]				
取組みの方向性の協議												
4.導入地点の熱環境測定・効果測定												
測定準備及び測定												
測定結果のとりまとめ												
5.適応策メニューの整理		i ! !]]]]	 	 						
6.霧噴霧装置の実験(10月2日)							•					
7.第2回協議会(11月8日)		 	 	 		 	 	•				
熱環境対策の進め方												
導入技術候補の協議		i 	i - - -			i - - -	i 	_				
8.適応策に関する啓発取組			i - - -			•	•					
9.取組計画のひな型作成												
10.取組計画の内容検討			i ————————————————————————————————————			i ————————————————————————————————————						
霧噴霧装置整備のための協議									•	•	•	
11.第3回協議会(2月19日)											•	
取組計画の協議												
取組計画の決定			 			 						
11.取組計画の地域共有				! ! !				 				

^{*} 本表の「協議会」とは、「ヒートアイランド適応策モデル事業協議会」(仮)の略称。

2) 協議会及びその他の会合での議事内容

(1)第1回協議会

第1回協議会は平成25年7月3日14時から16時にかけて、アクトアモーレ・会議室(高槻市)にて開催された。

枚方市での事例と同様に、協議会のはじめに、環境省からの適応策モデル事業について の説明があり、事業の特性・期待するところ、協議会日程等のスケジュールについて情報共 有した。

店舗会からは、平成 26 年がアクトアモーレの 10 周年であることから、商店街の活性化に結びつくような話題性のある事業として取り組みたいとの説明があった。北側の商店街アクトモールは再開発後に全蓋式アーケードが取り外した経緯があり、その暑さに対する対策の要望が寄せられている。なお、再開発された近代的施設に隣接しているが、アクトモールは、地蔵盆などの地域活動が盛んに実施されているエリアでもある。

店舗会・市等からは、霧噴霧装置による適応策によって、地域を活性化することへの期待が示された。選択肢の一つとして、街路を横断しているキャットウォーク (街路横断架橋) に霧噴霧を設置する案が示された。

平成 25 年夏期に実施予定の熱環境の調査について計画が説明されて、設備利用などにと もなう具体的手続き等を確認した。

●第1回協議会

日時: 平成25年7月3日 14時-16時

場所: アクトアモーレ・会議室(高槻市)

参加者: アクトアモーレ店舗会、会長含む3名、

アクトアモーレ管理組合、理事長含む2名

高槻市役所:産業環境部7名

環境省大気生活環境室2名、近畿地方環境事務所2名

環境情報科学センター3名、きんき環境館2名

(2)第2回協議会

第2回協議会では、はじめに、平成25年夏に実施されたアクトアモーレの周辺やアクトモール内の熱環境調査の結果、また、10月2日に実施されたキャットウォークからの霧噴霧実験の結果が示された。事務局が派遣した熱環境に関する専門家からは熱環境に関する基本的な知識、アクトモールで霧噴霧を導入した際の効果やより大きな効果を得るための噴霧方法、いくつかの適応策案等の助言がおこなわれた。

高槻市からは霧噴霧装置等による適応策実施の場を環境啓発の場として活用する考え方が示された。

霧噴霧装置の設置は推進することが確認されたため、具体的な設置に向けた作業を開始することを合意した。また、第3回協議会に向けて、霧噴霧装置の利用を中心にした取組計画の作成推進が合意された。

●第2回協議会

日時: 平成 25 年 11 月 8 日 14 時-16 時

場所: アクトアモーレ・会議室(高槻市)

参加者: アクトアモーレ店舗会、会長含む3名、

アクトアモーレ管理組合、1名 高槻市役所:産業環境部7名

大阪市立大学准教授1名 (熱環境の専門家)

環境省大気生活環境室2名、近畿地方環境事務所2名

環境情報科学センター2名、きんき環境館2名

(3)第3回協議会

第3会協議会では、アクトアモーレ店舗会で平成26年度に実施する取組計画について協議会において合意した。具体的な適応策として、地域の要望を踏まえた制御付きの霧噴霧装置の設置が合意された。また、熱環境調査について計画を情報共有した。

装置の管理や普及啓発の方法については、さらに検討を重ねることが確認された。協議会 とは別に、事項ごとに検討する機会を設けることについて合意された。

●第3回協議会

日時: 平成 26 年 2 月 19 日 13 時-14 時 30 分

場所: アクトアモーレ・会議室(高槻市)

参加者: アクトアモーレ店舗会、会長含む4名、

アクトアモーレ管理組合、2名 高槻市役所:産業環境部5名

環境省大気生活環境室2名、近畿地方環境事務所1名

環境情報科学センター2名、きんき環境館2名



図 6.73 アクトアモーレ会議室(高槻市)における第3回協議会の開催風景

(4)ヒアリング・関係者会合等

前述関係者の会合を適宜開催した。具体的には、各協議会前の協議内容についての検討、 進行中・計画中の取組についての細かな内容確認等をおこなった。以下に、主なヒアリング・ 打合せの履歴をまとめた。

表 6.19 ヒアリング

日時	対象	内容
平成 25 年 5 月 28 日 (火)	店舗会会長	事業内容及び、
10:00~12:00		地域の暑熱環境等
平成 25 年 6 月 17 日 (月)	菓子店	地域の暑熱環境等につい
16:00~17:00		て
平成 25 年 6 月 19 日 (水)	こども会	
10:00~11:00		
平成 25 年 6 月 24 日 (月)	靴店	
14:00~15:00		
平成 25 年 6 月 25 日 (火)	花卉店	
11:00~12:00		
平成 25 年 8 月 23 日 (金)	地蔵盆	地域イベントについて
16:00~18:00		

表 6.20 関係者会合

日時	参加者	内容
平成 25 年 9 月 10 日 (火)	高槻市環境緑政課・きんき	啓発活動に向けた打合せ
11:00~12:00	環境館	
平成 25 年 10 月 18 日 (火)	アクトアモーレ店舗会・高	啓発活動に向けた打合せ
10:00~12:00	槻市・きんき環境館	
平成 25 年 12 月 20 日 (金)	アクトアモーレ店舗会・高	霧噴霧装置の設置に向け
10:00~12:00	槻市・環境情報科学センタ	た打合せ
	ー・物林・いけうち・きん	
	き環境館	
平成 26 年 1 月 30 日 (木)	アクトアモーレ店舗会・高	霧噴霧装置の設置に向け
16:00~17:00	槻市・環境情報科学センタ	た打合せ
	ー・いけうち・きんき環境	
	館	
平成26年2月6日(木)	アクトアモーレ店舗会・管	取組計画の策定に向けた
16:00~17:00	理組合、きんき環境館	打合せ
平成 26 年 2 月 12 日 (水)	アクトアモーレ店舗会・管	霧噴霧装置の設置に向け
16:00~17:00	理組合、環境情報科学セン	た打合せ
	ター・高槻市・いけうち・	
	きんき環境館	

3)課題・留意点

アクトアモーレ店舗会での取組計画の策定に関する課題は次の点である。

- ・協議会、関係者会合には、店舗会の役員等が参加しているが、店舗会での最終的な総意の確認は「総会」によっておこなわれる。先の事例と同様に、取組を地域で承認していくプロセスには、「総会」の後に今年度策定した取組計画を見直せるように、協議会を開催する必要がある。
- ・店舗会は商店主による団体であり、本事業への地域の協働団体の中心である。他方で、アクトアモーレの施設管理を担っているのは管理組合である。したがって、この事業については、両者が相互に連携していく必要がある。今回のような新しい取組の場合に、施設管理者である管理組合に早めのヒアリングを行う事で、施設に設置する際に想定される課題を予め整理する事が必要だと考えられた。

4) 策定された取組計画

策定された取組計画に関しては巻末に添付した。